

第2次大館市食育推進計画

『おいしい』笑顔が生まだす元気なおおだて

平成27年3月
大館市

はじめに

「食」は、命の源であり、健康な心身の育成や豊かな人間性の形成の基礎となるものです。健康でいきいきと暮らすためには、市民一人ひとりが食の大切さを認識し、望ましい食生活を実践するとともに、豊かな自然に育まれた地場産食材に対する感謝の念を深め、郷土料理など多彩な食文化に触れ、「食」を楽しむことが大変重要です。

そこで、本市では、平成22年3月に「大館市食育推進計画」を策定し、食育推進に取り組んで参りました。この間、市内はもとより、関係機関、団体との連携や就学前施設での取組が進むなど一定の成果があり、食育に対する市民の関心も高まってきております。

平成26年度は計画が最終年度となりますことから、これまでの「大館市食育推進計画」の評価を行うとともに課題を整理し、更なる食育の推進を目指して今後5年間に渡る「第2次大館市食育推進計画」を策定しました。

計画では、本市における食育推進の基本方針と市民の行動目標を示すとともに、家庭、就学前施設・学校、地域の関係団体、行政等の役割を明確にし、様々な場面で各ライフステージに応じた食育を実践できるよう、市全体で取り組むこととしています。

市民の皆さまとともに、食育を推進し「すべての市民が健康でいきいきと暮らせる活力ある大館」を築き、次の世代へとつないでいきたいと考えます。

最後に本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「第2次大館市食育推進計画」策定委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見ご提言をいただきました関係団体及び市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成27年3月 大館市長 小 畑 元

目 次

第1	計画の趣旨	1
第2	計画の位置付け	1
第3	計画の期間	1
第4	計画推進の体系	2
第5	計画の基本理念と基本方針	3
第6	ライフステージにおける食育	5
第7	食育推進の取組	7
第8	推進の指標	12
第9	大館市食育推進計画（平成22年度～26年度）の評価	14
	参考資料	19

資料

○平成26年度	食に関するアンケート調査 結果	1
○食育基本法		8
○「第2次大館市食育推進計画」	策定委員会設置要綱	14
○「第2次大館市食育推進計画」	策定委員名簿	15
○「第2次大館市食育推進計画」	策定経過	16

第1 計画の趣旨

本市では、平成22年3月に「大館市食育推進計画」を策定し、すべての市民が生涯にわたり食を通して心豊かに暮らすことができることを目指して、行政と関係機関、関係団体と連携を図り、様々な取組により食育を推進してきました。

しかし、少子高齢化や人口減少が進み、核家族や単身世帯、高齢者世帯の増加など、市民の生活環境も変化してきています。こうしたなか、生活時間の多様化と相まって、家族や友人等と一緒に楽しく食卓を囲むことが難しい状況にある人もいます。

また、著しく変化する社会環境を背景に食の多様化が進み、好みを優先した食生活スタイルからくる栄養の偏りや野菜不足、さらには朝食の欠食などの食習慣の乱れからくる生活習慣病の増加が危惧されます。一方、高齢者では、認知症や寝たきりを引き起こす要因となる低栄養が問題視されています。

このような食をめぐる諸問題を踏まえ、「大館市食育推進計画」の基本的な方向性を維持しながら、これまでの取組の成果を基に、食育推進の取組を総合的かつ計画的に推進するため「第2次大館市食育推進計画」を策定します。

第2 計画の位置付け

本計画は、国の「第2次食育推進基本計画」と県の「第2期秋田県食育推進計画（「食の国あきた」推進運動アクションプログラム）」及び、市の「新大館市総合計画」（平成18年4月）、「第2次健康おおだて21」（平成26年3月）との整合性を図り、「食育基本法」第18条第1項の規定に基づき、本市の第2次食育推進計画として位置付けるものです。

また、本計画は、地域の農産物利用の取組を通じた食育を推進することから、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第41条第1項の規定に基づき、「地域の農林水産物の利用の促進についての計画（地産地消促進計画）」として位置付けます。

第3 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化等により本計画の変更が必要となった場合は、随時見直しを行います。

第4 計画推進の体系

食を通して、「すべての市民が健康でいきいきと暮らせる活力ある大館」を目指し、4つの基本方針とライフステージごとの目標を示し、家庭や学校、地域、行政などが連携しながら食育を推進します。

【基本方針】

共食の推進

「食」を通じた健康づくり

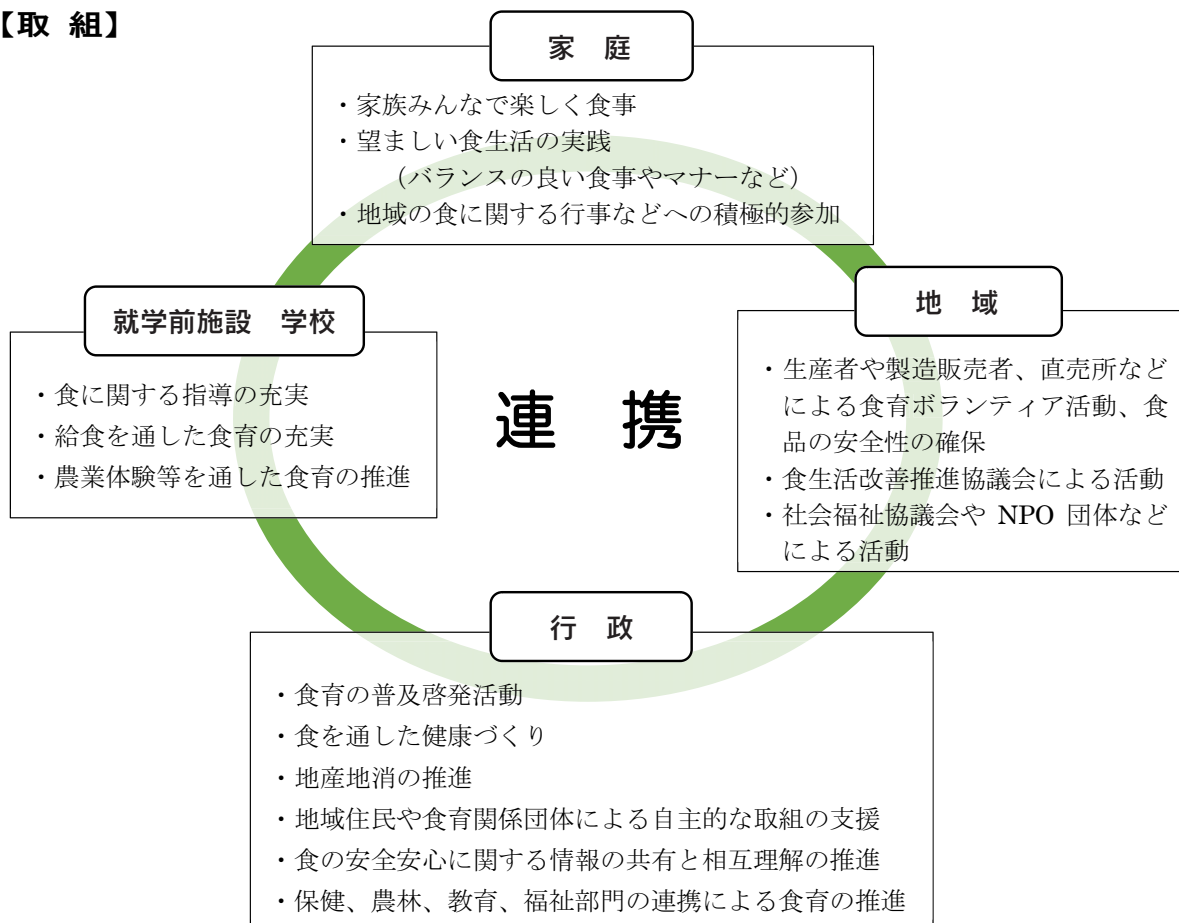
地産地消の推進と食文化の継承

連携の推進

【ライフステージごとの目標】

乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期
食習慣の基礎をつくろう	望ましい食習慣を定着させよう	望ましい食習慣を維持しよう	健全な食生活を実践し、次世代につなげよう	健全な食生活で健康管理を徹底しよう	食を通し、健康で豊かな生活を送ろう

【取組】



第5 計画の基本理念と基本方針

1. 基本理念

心身の健康増進と豊かな人間形成において「食」が重要であることを認識し、望ましい食生活を実践すると共に自然の恵みに感謝し、「食」を楽しむことで、「すべての市民が健康でいきいきと暮らせる活力ある大館」を目指します。

【スローガン】

「おいしい」笑顔が生み出す元気なおおだて

食べるのって おいしい
 作るのって おもしろい
 食卓の笑顔を だ いじにしたい
 だからみんなで て を携えて 取り組む食育



2. 基本方針

食育を推進するために次の4つを基本方針とし、それぞれの方針に行動目標を掲げます。

- (1) 共食(注)の推進
- (2) 「食」を通じた健康づくり
- (3) 地産地消の推進と食文化の継承
- (4) 連携の推進

基本方針1

共食の推進

～共食でコミュニケーションを図ります～

行動目標

- ・ 家族や仲間と一緒に食卓を囲み「食」を楽しみます
- ・ 食事を通してあいさつやマナーを身につけます

(注) 共食(きょうしょく)とは、複数の人が一緒に食事をとること。
 ここでは、家族及び仲間と食事を共にする言葉として使っている。

基本方針2

「食」を通じた健康づくり

～心と体の健康づくりを広げます～

行動目標

- ・ 1日3食食べて食習慣を整えます
- ・ 主食、主菜、副菜をそろえて食べます
- ・ 野菜は毎食、果物は適量食べます
- ・ 減塩を実践します
- ・ 適正体重の維持を心がけます

基本方針3

地産地消の推進と食文化の継承

～地のものを味わい郷土料理を伝えていきます～

行動目標

- ・ 栽培や収穫体験、調理を通して「食」への関心を高めます
- ・ 地域の食文化や郷土料理を継承します
- ・ 地産地消で、地域の食材をおいしく味わいます
- ・ 食の安全安心の関心を高めます

基本方針4

連携の推進

～食育の輪を広げます～

行動目標

- ・ 地域全体で食育の推進を図ります
- ・ 食育ボランティアの活動を支援し、活動の促進を図ります

第6 ライフステージにおける食育

生涯を通じた健康づくりのためには、市民一人ひとりが自分のライフステージに合わせた取組を続けていくことが大切です。そこで、それぞれのライフステージに応じた食育の目標を示し、実践につなげます。

また、がんや脳卒中などの生活習慣病を予防するため、すべてのライフステージにおいて市民が積極的に減塩に取り組むよう支援します。

1. 乳幼児期（0～5歳）

食習慣の基礎をつくろう

- ・規則正しい食事で生活リズムを整えよう
- ・素材の持ち味を大切に、薄味で食べよう
- ・よく噛む習慣を身につけて、おいしく味わおう
- ・家族そろって食事を楽しみながら、あいさつ、マナーを身につけよう

2. 学童期（6～12歳）

望ましい食習慣を定着させよう

- ・「早寝、早起き、朝ご飯」で生活リズムを整えよう
- ・好き嫌いをなくそう
- ・素材の持ち味を大切に、薄味で食べよう
- ・間食は質、量、時間のバランスを考えよう
- ・家族そろって食事を楽しみながら、あいさつ、マナーを身につけよう

3. 思春期（13～18歳）

望ましい食習慣を維持しよう

- ・三食きちんと食べよう
- ・牛乳、乳製品を毎日とろう
- ・主食、主菜、副菜をそろえてバランス良く食べよう
- ・塩分を控えて、薄味に慣れよう
- ・和食を見直し、良さに気付こう
- ・家族や友達と会話を楽しみながら食事をしよう

4. 青年期（19～39歳）

健全な食生活を実践し、次世代につなげよう

- ・三食きちんと食べよう
- ・主食、主菜、副菜をそろえてバランス良く食べよう
- ・塩分を控えて、薄味に慣れよう
- ・牛乳、乳製品で丈夫な骨を維持しよう
- ・過度な飲酒に注意しよう
- ・家族と一緒に食事をしてふれあいの場を持とう

5. 壮年期（40～64歳）

健全な食生活で健康管理を徹底しよう

- ・腹八分目、量より質を大切にしよう
- ・積極的に減塩に取り組もう
- ・牛乳、乳製品で丈夫な骨を維持しよう
- ・適正飲酒で、週に2日は休肝日を設けよう
- ・家族と一緒に食事をしてふれあいの場を持とう

6. 高齢期（65歳以上）

食を通し、健康で豊かな生活を送ろう

- ・バランス良く食べて、栄養不足に気をつけよう
- ・積極的に減塩に取り組もう
- ・毎日の食事を家族や仲間と楽しもう
- ・体調にあわせ、調理や食材選びを工夫しよう
- ・郷土料理を次の世代に伝えよう



学校菜園での農業体験

第7 食育推進の取組

食育の推進にあたっては、家庭や学校、地域、行政などがそれぞれの立場で役割を持ち、積極的に取り組むことが必要です。

食育を効果的に推進するために、行政と関係機関、関係団体と連携を図ります。

1. 家庭の取組

家庭は、味覚の形成や基本的食習慣を育む食育の最も基本となる場です。

栄養バランスのとれた食事による健康管理や、食事マナーなどの基本的食習慣を身につけることなどを日常生活で実践します。

【取組例】

○家族みんなで楽しく食事

- ・ 1日1回は家族や仲間と食事を楽しむ
- ・ 食材選びや調理を楽しむ
- ・ 地場産物や旬の食材、郷土料理を取り入れる

○望ましい食生活の実践

- ・ 「早寝、早起き、朝ご飯」の実践
- ・ 「食事バランスガイド」の活用
- ・ 減塩と野菜摂取を意識した食事の実践
- ・ あいさつなどのマナーを大切にされた食事の実践

○地域の食に関する行事などへの積極的参加

- ・ 地域などで行う食に関する行事へ家族で参加
- ・ 体験を通して、楽しみながら食育を実践



学校田での田植え体験

2. 就学前施設・学校などの取組

就学前施設（保育所・幼稚園・認定こども園など）や学校は、成長期の子どもたちが多くの時間を過ごす場です。

給食、保育や教育活動を通して、子どもの発達段階に応じた取組を進め、様々な食体験を集団の中で積み重ねることにより、食に関する知識の定着を図ります。

また、家庭や保護者に対して、様々な媒体を通して食育に関する啓発や意識の向上に取り組めます。

就学前施設

【取組例】

- 食に関する指導の充実
 - ・親子クッキング、パン作り体験
 - ・おいしい野菜の選び方指導、クッキング食材の買い物体験
- 給食を通じた食育の充実
 - ・「食育の日献立」による給食の提供
 - ・給食だよりでの情報提供
 - ・給食参観
 - ・小学校給食体験
- 農業体験等を通じた食育の推進
 - ・野菜栽培、世代間交流事業（サツマイモ栽培）への参加
 - ・親子遠足などでの収穫体験

学 校

【取組例】

- 食に関する指導の充実
 - ・栄養教諭、学校栄養士による授業及び指導
- 給食を通じた食育の充実
 - ・給食週間の実施
 - ・バイキング給食、ふれあい給食の導入
 - ・給食一口メモなど給食や食材に関する校内放送
 - ・給食試食会
- 農業体験等を通じた食育の推進
 - ・学校田や菜園での農業体験
 - ・PTA活動での食育「親子レクリエーション」(だまっこ作り、収穫体験など)

3. 地域の取組

地域においては、生産者や関連団体（食育ボランティア（注1）、食生活改善推進協議会（注2）、社会福祉協議会、婦人会、NPO団体など）がそれぞれの立場で食体験の機会を設け、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について理解を深めるための取組を行います。

【取組例】

- 生産者や製造販売者、直売所などによる食育ボランティア活動
 - ・農業団体などによる食農教育や農業体験
 - ・直売所による出張販売、体験料理教室の開催、学校でのきりたんぼ作り指導
 - ・スーパーなどによる「ファイブ・ア・デイ（注3）」の取組や親子食育体験ツアーの実施
- 食生活改善推進協議会による活動
 - ・あきた減塩推進事業（イベント、減塩料理講習会）や親子の食育教室、男性の料理教室など食に関わる講習会の実施
- 社会福祉協議会やNPO団体などによる活動
 - ・高齢者を対象とした配食サービス事業の実施

（注1）食育ボランティアとは、地域の食文化や農産物、自然などに触れ合う機会や学習の場の提供をはじめ、適正な食生活の推進など、食に関する知識や知恵、技を伝えるボランティア活動を行う人。

（注2）食生活改善推進協議会とは、正しい食生活の普及を通して、地域における健康づくり及び疾病予防を図ることを目的に自主的に活動する団体。この団体に属し、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食生活改善を実践し食育アドバイザーとして活動する人を食生活改善推進員という。（愛称 ヘルスマイト）

（注3）ファイブ・ア・デイとは、「1日に5皿分（350g）以上の野菜と、200g以上の果物を食べましょう」という運動。野菜と果物のとり方をだれにでも実行できるように示すことで、健康的な食生活を提案している。



4. 行政機関の取組

食育推進の基本となる計画の策定、推進体制を整備し、関係団体と協働して様々な場面で食育を推進するための施策を展開していきます。

市

【取組例】

○食育の普及啓発活動

- ・「食育月間」「食育の日」の啓発活動……………子ども課 健康課
- ・「野菜の日キャンペーン」の実施……………健康課
- ・イベントを活用した「食」に関する普及啓発……………健康課

○食を通した健康づくり

- ・離乳食講習会の実施……………健康課
- ・幼児健診などでの栄養相談……………健康課
- ・子育て相談室などでの離乳食相談……………子ども課
- ・キッズの食育教室……………健康課
- ・食に関する講座、出前講座……………健康課
- ・減塩に関する講座、情報提供……………健康課

○地産地消の推進

- ・フレッシュ野菜供給会の開催……………農林課
- ・6次産業化^(注)の推進……………農林課
- ・大館市えだまめ産地育成研究会の開催……………農林課
- ・地域特産物の振興……………農林課
- ・直売所の機能強化及び振興……………農林課
- ・「食育の日献立」による給食の提供……………子ども課 学校教育課

○地域住民や食育関係団体による自主的な取組の支援

- ・市民菜園事業への参加促進……………農林課
- ・食生活改善推進員の育成と活動支援……………健康課

○食の安全安心に関する情報の共有と相互理解の推進

- ・水稲作における湛水管理の周知、見廻り実施……………農林課
- ・カドミウム含有量細密調査……………農林課
- ・給食食材等の放射性物質検査の実施及び結果の公表……………子ども課 学校教育課

○保健、農林、教育、福祉部門の連携による食育の推進

- ・食育推進委員会の開催……………健康課
- ・関係機関等の連携の推進

県（保健所）

【取組例】

- 食育の普及啓発活動
 - ・食育地域ネットワーク会議の開催
 - ・イベントを活用した「食」に関する普及啓発
- 食を通じた健康づくり
 - ・減塩推進研修会の開催
 - ・食の健康づくり応援店事業
- 地域住民や食育関係団体による自主的な取組の支援
 - ・食生活改善推進協議会への支援
- 食の安全安心に関する情報の共有と相互理解の推進
 - ・食品安全安心地域懇談会の開催
 - ・食品に関わる調査指導・相談受付
 - ・講習会（出前講座含む）
 - ・食品の栄養成分表示と虚偽誇大広告等の禁止に係る調査指導・相談受付

（注）6次産業化とは、1次産業である農林漁業が農林水産物の生産にとどまらずに、加工・販売等の2次・3次産業まで業務展開することで、農山漁村の活性化を目指す取組。

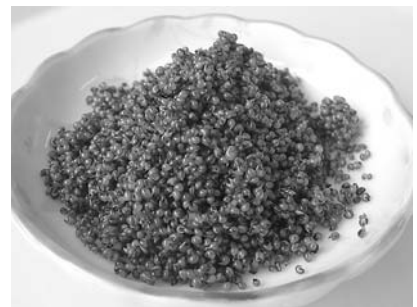
大館市の主な農産物



枝豆



山の芋



とんぶり

第8 推進の指標

指 標		基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
共食の推進	① 1日1回は、家族や仲間と食事をする人の割合	81.8%	90%
	② 毎日、朝食を食べる人の割合〔20歳代〕	66.7%	70%
「食」を通じた健康づくり	③ 野菜を1日350g食べていると思う人の割合	26.5% (参考値：県) (H24年度)	42%
	④ 減塩や薄味を実行している人の割合	54.3% (参考値：県) (H24年度)	84%
	⑤ 食事バランスガイドを（内容も含めて）知っている人の割合	24.4%	30%
地産地消の推進と食文化の継承	⑥ 学校給食における地場農産物（市内産、県内産）活用状況 (15品目)	36.7% (H25年度)	維持
	⑦ 地元（県内、市内）の食品を意識的に購入する人の割合	26.1%	40%
	⑧ 栽培、収穫体験を実施している小学校の割合	100%	維持

各指標項目の出典等

- ①食に関するアンケート調査（平成26年度 健康課）
一週間の間に、「毎日1回以上家族みんな（複数）と一緒に食事をした」と回答した人の割合
目標値：「第2次健康おおだて21」より
- ②食に関するアンケート調査（平成26年度 健康課）
朝食を「ほとんど毎日食べる」と回答した20歳代の割合
目標値：「第2次健康おおだて21」より
- ③健康づくりに関する調査（平成24年度 秋田県）
「野菜を1日350g食べていると思う」と回答した人の割合 ※参考値
目標値：「第2次健康おおだて21」より
- ④健康づくりに関する調査（平成24年度 秋田県）
「減塩や薄味を実行している」と回答した人の割合 ※参考値
目標値：「第2次健康おおだて21」より
- ⑤食に関するアンケート調査（平成26年度 健康課）
食事バランスガイドについて「内容も含めて知っている」と回答した人の割合
目標値：前計画の目標値30%が達成されていないことから、31年度までに全体で30%に達することを目標とする。
- ⑥学校給食使用物資調査（平成25年度 学校教育課）
野菜15品目について県内産の重量割合
目標値：県の平成27年度目標が35%であることから、維持を目標とする。
- ⑦食に関するアンケート調査（平成26年度 健康課）
「食」に関することで心がけていることで「地場産のものを購入し活用している（地産地消）」と回答した人の割合
目標値：前計画の目標値40%が達成されていないことから、引き続き31年度までに40%に達することを目標とする。
- ⑧実績集計（平成26年度 学校教育課）
栽培、収穫体験を実施している小学校の割合
目標値：現在、市内の全小学校において、栽培、収穫体験を実施している。今後も維持することを目標とする。

第9 大館市食育推進計画（平成22年度～26年度）の評価

※基本方針ごとの「推進の指標」について、平成21年度の数値を基準とし設定した目標と、平成26年度実施した食に関するアンケート調査結果、または直近の数値を比較しました。

1. 各基本方針の評価・現状と課題

基本方針1. 食の楽しさを広げます

(1) 指標の評価 ○：目標達成 △：改善がみられるも目標未達成 ×：改善みられず目標未達成

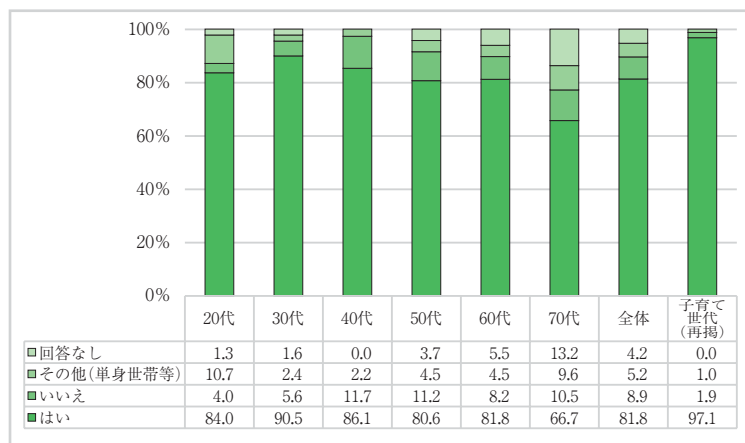
	項目	単位	H21年度	H26年度	目標	評価
1	1日1回は、家族や仲間と食事をとる人の割合 〔対象：子育て世代（幼児健診受診児保護者）〕 ※第2期秋田県食育推進計画 指標	%	78.2 (※参考県)	97.1	88	○
2	郷土料理、伝統料理を食事に取り入れている人の割合 ※健康課（食に関するアンケート）	%	9.3	12.4	30	△
3	市民菜園の利用者数 ※農林課	人	105	121	維持	○
4	栽培、収穫体験を実施している小学校の割合 ※学校教育課	%	100	100	維持	○

(2) 現状と課題

- ・本市の子育て世代（幼児健診受診児保護者）は他の年代と比較して、「1日1回は、家族や仲間と食事をとる人の割合」が多かった。家庭は子どもの食育の場であることから、今後も、家族と共に食事をする機会を増やしていくことが望まれる。
- ・「郷土料理、伝統料理を食事に取り入れている人の割合」は、微増しているものの目標には達しなかった。核家族化や食事の変化が影響していることが考えられる。今後は、さらに世代間交流や地域交流、農業団体等による食農教育を通して郷土料理や伝統料理の良さを見直し、次世代に継承していくことが必要とされる。

(3) 参考資料

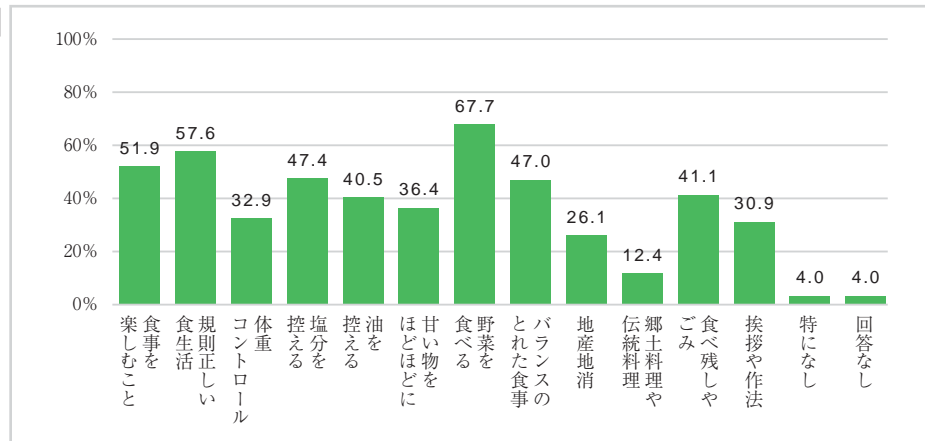
◆家族と食事を1日1回以上とる人の割合



平成26年度食に関するアンケート調査

◆「食」に関することで心がけていること

【全体】



平成26年度食に関するアンケート調査

基本方針2. 心とからだの健康づくりを広げます

(1) 指標による評価 ○：目標達成 △：改善がみられるも目標未達成 ×：改善みられず目標未達成

項目	単位	H21年度	H26年度	目標	評価
1 毎日、朝食を食べる人の割合〔対象：20歳代〕 ※健康課（食に関するアンケート）	%	59.5	66.7	70	△
2 食塩の摂取量〔対象：20～60歳代〕 ※健康課（尿中ナトリウム量測定による推定食塩摂取量）	g	11.5※1 (H17～19実施)	11.4 (H24)	10未満	×
3 朝食に毎日野菜を食べる人の割合〔対象：30歳代〕 ※健康課（食に関するアンケート）	%	27.4	22.2	35	×
4 食事バランスガイドを知っている人の割合〔対象：30歳代〕 ※健康課（食に関するアンケート）	%	16.8	29.4	30	△

※1 平成17年～19年度尿中塩分調査実施者の平均値

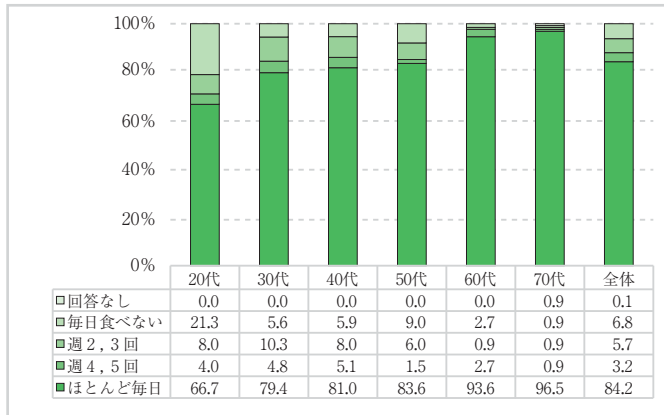
(2) 現状と課題

- ・「20歳代で毎日、朝食を食べる人の割合」は、平成21年度と比較すると増加したが、目標に達しなかった。欠食の習慣化は、栄養問題だけでなく生活習慣の乱れを生み出し、生活習慣病発症につながることを考えられるため、健全な食習慣の実践に向けた支援が必要と思われる。
- ・本市の小学生と中学生を比べると、毎日、朝食を食べる人の割合は中学生が低く、その理由は「食欲がない」が多い。
- ・減塩については、これまでも様々な機会に情報提供等を行っているものの、食塩摂取量にはほとんど変化が見られない。外食や加工食品などを食べる機会が増えていること、減塩に対する意識や減塩の実践には個人差が大きいことなどが、目標の10g未満に達しない要因と考えられる。
- ・「食事バランスガイドを知っている人の割合」は、平成21年度に比べると増加しているものの、年代で差がある。今後は、さらにバランスガイドの活用を促進し、食事のバランスを意識して食べる人を増やす必要がある。

(3) 参考資料

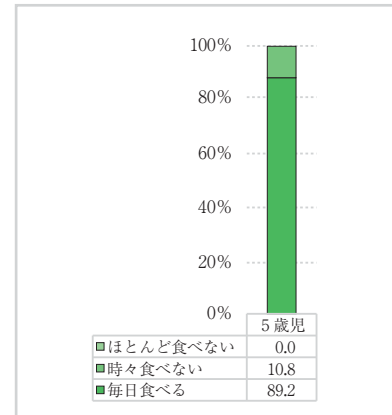
◆朝食の摂取状況

【20歳代～70歳代】



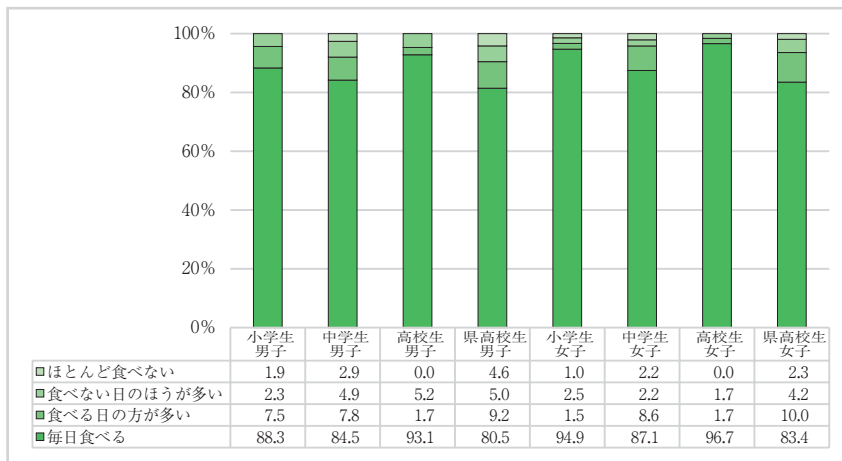
平成26年度食に関するアンケート調査

【5歳児】



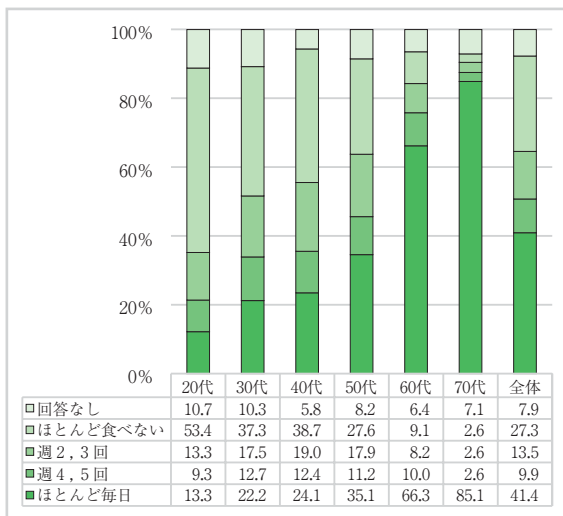
平成25年度満5歳児
すてっぷ相談生活習慣アンケート

【小学生・中学生・高校生】



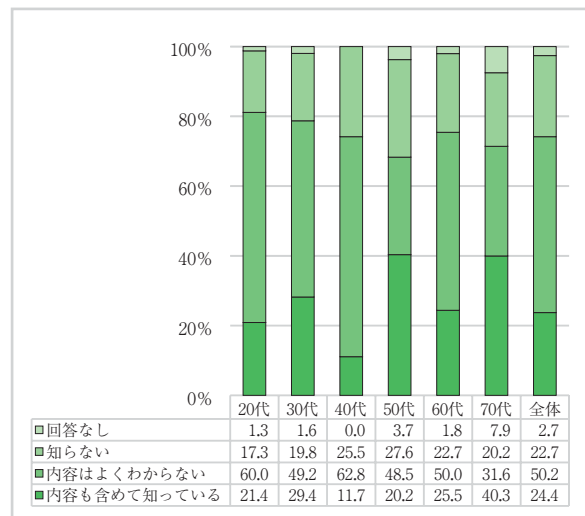
平成25年度児童生徒のライフスタイル調査

◆朝食の野菜摂取状況



平成26年度食に関するアンケート調査

◆「食事バランスガイド」を知っている人の割合



平成26年度食に関するアンケート調査

基本方針3. 安全安心な食を広げます

(1) 指標による評価 ○：目標達成 △：改善がみられるも目標未達成 ×：改善みられず目標未達成

	項目	単位	H21年度	H26年度	目標	評価
1	学校給食における地場農産物（市内産、県内産）活用状況 ※学校教育課	%	37.3 〈野菜20品目〉	32.1 〈野菜21品目〉 (H25)	維持	—
2	地元（県内、市内）の食品を意識的に購入する人の割合 ※健康課（食に関するアンケート）	%	21.1	26.1	40	△
3	食の安全確保に関心がある人の割合 ※健康課（食に関するアンケート）	人	12.5	59.5	50	○

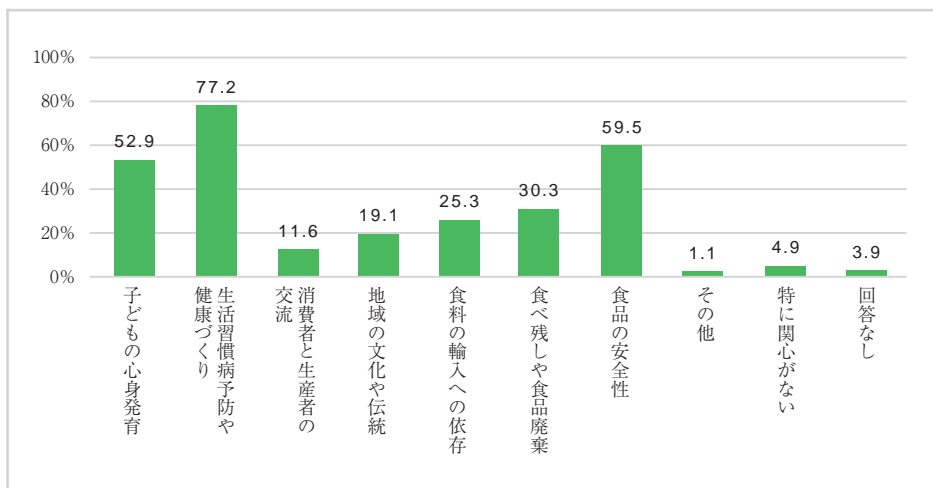
(2) 現状と課題

- ・就学前施設や学校の給食では、地場農産物の活用が積極的に進められている。その反面、地産地消を心がける人の割合は年代によって差があり、平成21年度と比較すると微増にとどまった。このことから、安全安心で、環境に優しい食材である地場産物の活用を市民に広めていく必要がある。
- ・放射性物質による汚染の問題、輸入食品の安全性や食品の産地偽造問題などの発生により、食の安全確保に関心がある人の割合が増加したと考えられる。今後も市民が食の安全、安心を意識して行動できるように適切な情報提供が望まれる。

(3) 参考資料

◆「食育」について関心がある内容

【全体】



平成26年度食に関するアンケート調査

基本方針4. 食育の輪を広げます

(1) 現状と課題

- ・食育推進委員会、食育推進検討会により、庁内の関係課間で情報共有や連携が図られるようになった。
- ・大館市の食育をすすめる連絡会議を開催し、関連機関や地域の食育に関わる団体等との情報共有を図るとともに、連携に努めた。
- ・「生涯にわたるライフステージに応じた中断のない食育の推進」のためには、家庭、未就学児施設、学校、地域などにおいて総合的に食育を推進する必要がある、今後もさらに、関係機関、関係団体等との情報共有と連携が必要である。

【指標に用いた数値】

- ・「食に関するアンケート調査」(平成21年度、平成26年度)〔健康課〕
- ・3歳児の保護者へのアンケート調査(平成21年度)〔秋田県農林水産部流通販売課〕
- ・学校給食物資使用調査(平成25年度)〔学校教育課〕
- ・「尿中ナトリウム量測定による推定食塩摂取量調査」(平成17～19年度、平成24年度)〔健康課〕
- ・「満5歳児すてっぷ相談生活習慣アンケート」(平成25年度)〔子ども課〕
- ・「児童生徒のライフスタイル調査」(平成25年度)〔秋田県教育庁保健体育課〕
- ・各課実績集計(平成21年度、平成26年度)〔農林課、学校教育課〕



参考資料

◆食育

食育基本法では、「食育」は生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるものと位置づけています。様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められています。

◆食育の日

国は、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着をはかるため、毎月19日を「食育の日」と決めました。

また、毎年6月を「食育月間」とし、国、地方公共団体、関係団体などが協力して食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図るとしています。期間中、「食育推進全国大会」が開催されます。

◆食事バランスガイド

厚生労働省・農林水産省が「食生活指針」を具体的な行動につなげるため、食事の望ましい組み合わせやおよその量をわかりやすくイラストにしたものです。



食事バランスガイドは、コマのイメージです。

主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つの料理グループからなり、1日の目安量を示しています。

水分はコマの軸とし、食事の中で欠かせないものとしています。

また、運動することでコマの回転が安定することを表しています。

菓子や嗜好飲料はコマのひもで表しています。

1日分の食事の目安は、年代、性別、身体活動量によって異なります。

◆食塩摂取目標量

厚生労働省公表の「日本人の食事摂取基準」(2015年版)では、食塩摂取量の1日あたりの目標量は18歳以上の男性が8g未満、女性が7g未満です。

平成25年度国民健康・栄養調査の結果によると、1日の食塩摂取量の平均値は、20歳以上の男性は、11.1g、女性は、9.4gでした

資 料

平成26年度 食に関するアンケート調査 結果

【調査目的】

平成22年3月策定した大館市食育推進計画が最終年となるため、これまでの取組の評価と第2次計画策定の資料とするため、アンケート調査を実施した。

【調査期間】

平成26年7月4日(金)～8月7日(木)

【対象者】

	対象数	回収数	回収率	有効回答数
①老壮大学生 他	148	138	93.2	
②幼児健診(1.6歳児、3歳児健診)保護者	121	105	86.8	
③無作為郵送回収方式(20～60歳代)	1,020	470	46.1	
合計	1,289	713	55.3	696

【性別・年代の状況】

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	75	10.8	126	18.1	137	19.7	134	19.2	110	15.8	114	16.4	696	100
男	30	4.3	44	6.3	68	9.8	58	8.3	54	7.8	31	4.5	285	40.9
女	45	6.5	82	11.8	69	9.9	76	10.9	56	8.0	83	11.9	411	59.1

【同居の状況】

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
単身世帯	8	10.7	5	4.0	8	5.8	15	11.2	12	10.9	31	27.2	79	11.4
夫婦のみ	3	4.0	4	3.2	10	7.3	22	16.4	41	37.3	42	36.9	122	17.5
親子のみ	30	40.0	68	54.0	69	50.4	53	39.6	29	26.4	25	21.9	274	39.4
三世代	19	25.3	30	23.8	32	23.4	36	26.9	20	18.2	7	6.1	144	20.7
四世代	14	18.7	13	10.3	12	8.8	5	3.7	5	4.5	0	0	49	7
その他(親族)	0	0.0	4	3.2	4	2.9	1	0.7	2	1.8	0	0	11	1.6
親族以外	0	0.0	0	0.0	1	0.7	0	0	0	0	0	0	1	0.1
不明	1	1.3	2	1.5	1	0.7	2	1.5	1	0.9	9	7.9	16	2.3

問4 朝食の摂取状況

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
1. ほとんど毎日食べる	50	66.7	100	79.3	111	81.0	112	83.6	103	93.7	110	96.4	586	84.2
2. 週4, 5回は食べる	3	4.0	6	4.8	7	5.1	2	1.4	3	2.7	1	0.9	22	3.2
3. 週2, 3回は食べる	6	8.0	13	10.3	11	8.0	8	6.0	1	0.9	1	0.9	40	5.7
4. 毎日食べない	16	21.3	7	5.6	8	5.9	12	9.0	3	2.7	1	0.9	47	6.8
回答なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.9	1	0.1
男性	30	100	44	100	68	100	58	100	54	100	31	100	285	100
1. ほとんど毎日食べる	16	53.3	31	70.5	56	82.3	46	79.3	50	92.6	31	100.0	230	80.7
2. 週4, 5回は食べる	2	6.7	1	2.2	3	4.4	2	3.5	2	3.7	0	0.0	10	3.5
3. 週2, 3回は食べる	2	6.7	7	15.9	4	5.9	4	6.9	0	0.0	0	0.0	17	6.0
4. 毎日食べない	10	33.3	5	11.4	5	7.4	6	10.3	2	3.7	0	0.0	28	9.8
回答なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
女性	45	100	82	100	69	100	76	100	56	100	83	100	411	100
1. ほとんど毎日食べる	34	75.6	69	84.2	55	79.7	66	86.8	53	94.6	79	95.2	356	86.6
2. 週4, 5回は食べる	1	2.2	5	6.1	4	5.8	0	0.0	1	1.8	1	1.2	12	2.9
3. 週2, 3回は食べる	4	8.9	6	7.3	7	10.2	4	5.3	1	1.8	1	1.2	23	5.6
4. 毎日食べない	6	13.3	2	2.4	3	4.3	6	7.9	1	1.8	1	1.2	19	4.6
回答なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.2	1	0.3

問5 朝食を食べない理由(問4 2～4と回答したかた109人)

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	25	100	26	100	26	100	22	100	7	100	3	100	109	100
1. 食欲がない	5	20.0	6	23.1	11	42.3	4	18.2	2	28.6	0	0.0	28	25.7
2. 時間がない	9	36.0	8	30.8	8	30.8	3	13.6	2	28.6	0	0.0	30	27.5
3. 食べない習慣	6	24.0	11	42.3	4	15.4	10	45.5	0	0.0	2	66.7	33	30.2
4. 太りたくない	2	8.0	0	0.0	0	0.0	1	4.5	0	0.0	0	0.0	3	2.8
5. 作るのが面倒	2	8.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	2.8
6. その他	1	4.0	0	0.0	2	7.7	2	9.1	1	14.3	0	0.0	6	5.5
回答なし	0	0.0	1	3.8	0	0.0	2	9.1	2	28.5	1	33.3	6	5.5
男性	14	100	13	100	12	100	12	100	4	100	0	0	55	100
1. 食欲がない	3	21.5	5	38.4	4	33.3	2	16.7	2	50.0	0	0.0	16	29.1
2. 時間がない	5	35.7	1	7.7	3	25.0	2	16.7	0	0.0	0	0.0	11	20.0
3. 食べない習慣	4	28.6	6	46.2	2	16.7	5	41.6	0	0.0	0	0.0	17	30.9
4. 太りたくない	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5. 作るのが面倒	1	7.1	0	0.0	1	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	3.6
6. その他	1	7.1	0	0.0	2	16.7	1	8.3	1	25.0	0	0.0	5	9.1
回答なし	0	0.0	1	7.7	0	0.0	2	16.7	1	25.0	0	0.0	4	7.3

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
女性	対象数	11	100	13	100	14	100	10	100	3	100	3	100	54	100
	1. 食欲がない	2	18.2	1	7.7	7	50.0	2	20.0	0	0.0	0	0.0	12	22.2
	2. 時間がない	4	36.3	7	53.8	5	35.7	1	10.0	2	66.7	0	0.0	19	35.2
	3. 食べない習慣	2	18.2	5	38.5	2	14.3	5	50.0	0	0.0	2	66.7	16	29.6
	4. 太りたくない	2	18.2	0	0.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	3	5.5
	5. 作るのが面倒	1	9.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.9
	6. その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	1	1.9
回答なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	1	33.3	2	3.7	

【その他の内容】

- ・お金がかかるから ・単身赴任が長く出張がちなため ・食べるのを忘れる ・スムージーを飲んでいる
- ・休日の午前中は体を動かさずなど脳を使っていないから

問6 野菜の摂取状況

(朝食時の野菜摂取状況)

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
	ほとんど毎日	10	13.3	28	22.2	33	24.1	47	35.1	73	66.3	97	85.1	288	41.4
	週4. 5回	7	9.3	16	12.7	17	12.4	15	11.2	11	10.0	3	2.6	69	9.9
	週2. 3回	10	13.3	22	17.5	26	19.0	24	17.9	9	8.2	3	2.6	94	13.5
	ほとんど食べない	40	53.4	47	37.3	53	38.7	37	27.6	10	9.1	3	2.6	190	27.3
	回答なし	8	10.7	13	10.3	8	5.8	11	8.2	7	6.4	8	7.1	55	7.9
男性	対象数	30	100	44	100	68	100	58	100	54	100	31	100	285	100
	ほとんど毎日	2	6.7	11	25.0	15	22.1	13	22.4	32	59.2	26	83.8	99	34.7
	週4. 5回	1	3.3	3	6.8	6	8.8	5	8.6	7	13.0	2	6.5	24	8.4
	週2. 3回	6	20.0	6	13.6	12	17.6	13	22.4	6	11.1	0	0.0	43	15.1
	ほとんど食べない	15	50.0	20	45.5	30	44.1	23	39.7	5	9.3	1	3.2	94	33.0
回答なし	6	20.0	4	9.1	5	7.4	4	6.9	4	7.4	2	6.5	25	8.8	
女性	対象数	45	100	82	100	69	100	76	100	56	100	83	100	411	100
	ほとんど毎日	8	17.8	17	20.7	18	26.1	34	44.7	41	73.2	71	85.5	189	46.0
	週4. 5回	6	13.3	13	15.9	11	15.9	10	13.2	4	7.1	1	1.2	45	10.9
	週2. 3回	4	8.9	16	19.5	14	20.3	11	14.5	3	5.4	3	3.6	51	12.4
	ほとんど食べない	25	55.6	27	32.9	23	33.3	14	18.4	5	8.9	2	2.4	96	23.4
回答なし	2	4.4	9	11.0	3	4.4	7	9.2	3	5.4	6	7.3	30	7.3	

(昼食時の野菜摂取状況)

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
	ほとんど毎日	24	32.0	35	27.8	43	31.4	48	35.8	56	50.9	72	63.1	278	39.9
	週4. 5回	15	20.0	26	20.6	22	16.1	20	14.9	17	15.4	9	7.9	109	15.7
	週2. 3回	19	25.4	35	27.8	37	27.0	26	19.4	20	18.2	13	11.4	150	21.6
	ほとんど食べない	13	17.3	22	17.5	28	20.4	30	22.4	9	8.2	2	1.8	104	14.9
	回答なし	4	5.3	8	6.3	7	5.1	10	7.5	8	7.3	18	15.8	55	7.9
男性	対象数	30	100	44	100	68	100	58	100	54	100	31	100	285	100
	ほとんど毎日	7	23.3	8	18.2	18	26.5	12	20.7	23	42.6	16	51.6	84	29.5
	週4. 5回	7	23.3	9	20.4	9	13.2	10	17.2	8	14.8	4	12.9	47	16.5
	週2. 3回	8	26.7	15	34.1	15	22.0	12	20.7	12	22.2	4	12.9	66	23.1
	ほとんど食べない	6	20.0	11	25.0	21	30.9	19	32.8	7	13.0	1	3.2	65	22.8
回答なし	2	6.7	1	2.3	5	7.4	5	8.6	4	7.4	6	19.4	23	8.1	
女性	対象数	45	100	82	100	69	100	76	100	56	100	83	100	411	100
	ほとんど毎日	17	37.8	27	32.9	25	36.2	36	47.4	33	58.9	56	67.5	194	47.2
	週4. 5回	8	17.8	17	20.7	13	18.9	10	13.1	9	16.1	5	6.0	62	15.1
	週2. 3回	11	24.4	20	24.4	22	31.9	14	18.4	8	14.3	9	10.8	84	20.4
	ほとんど食べない	7	15.6	11	13.5	7	10.1	11	14.5	2	3.6	1	1.2	39	9.5
回答なし	2	4.4	7	8.5	2	2.9	5	6.6	4	7.1	12	14.5	32	7.8	

(夕食時の野菜摂取状況)

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
	ほとんど毎日	50	66.7	76	60.3	81	59.1	82	61.2	86	78.2	97	85.1	472	67.8
	週4. 5回	13	17.3	28	22.2	24	17.5	25	18.6	13	11.8	1	0.9	104	15.0
	週2. 3回	7	9.3	17	13.5	23	16.8	17	12.7	7	6.4	3	2.6	74	10.6
	ほとんど食べない	4	5.4	1	0.8	6	4.4	6	4.5	2	1.8	1	0.9	20	2.9
	回答なし	1	1.3	4	3.2	3	2.2	4	3.0	2	1.8	12	10.5	26	3.7
男性	対象数	30	100	44	100	68	100	58	100	54	100	31	100	285	100
	ほとんど毎日	18	60.0	23	52.3	32	47.1	26	44.8	38	70.4	26	83.9	163	57.2
	週4. 5回	5	16.7	10	22.7	12	17.6	14	24.2	8	14.8	0	0.0	49	17.2
	週2. 3回	4	13.3	10	22.7	15	22.1	11	19.0	5	9.2	0	0.0	45	15.8
	ほとんど食べない	2	6.7	0	0.0	6	8.8	5	8.6	2	3.7	0	0.0	15	5.3
回答なし	1	3.3	1	2.3	3	4.4	2	3.4	1	1.9	5	16.1	13	4.5	
女性	対象数	45	100	82	100	69	100	76	100	56	100	83	100	411	100
	ほとんど毎日	32	71.1	53	64.6	49	71.0	56	73.7	48	85.7	71	85.6	309	75.2
	週4. 5回	8	17.8	18	22.0	12	17.4	11	14.5	5	8.9	1	1.2	55	13.4
	週2. 3回	3	6.7	7	8.5	8	11.6	6	7.9	2	3.6	3	3.6	29	7.0
	ほとんど食べない	2	4.4	1	1.2	0	0.0	1	1.3	0	0.0	1	1.2	5	1.2
回答なし	0	0.0	3	3.7	0	0.0	2	2.6	1	1.8	7	8.4	13	3.2	

問7 野菜を食べない理由（問6で「ほとんど食べない」を選んだ 236人中）

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	44	100	58	100	61	100	50	100	17	100	6	100	236	100
	1. 嫌いだから(おいしくない)	0	0.0	1	1.7	4	6.6	2	4.0	1	5.9	0	0.0	8	3.4
	2. 作る時間がない	11	25.0	12	20.7	13	21.3	4	8.0	1	5.9	1	16.7	42	17.8
	3. 食べる時間がない	6	13.6	12	20.7	5	8.2	3	6.0	0	0.0	0	0.0	26	11.0
	4. 特に理由なし(野菜摂取を意識していない)	16	36.4	25	43.1	24	39.3	23	46.0	5	29.4	1	16.7	94	39.8
	5. その他	6	13.6	4	6.9	11	18.0	10	20.0	4	23.5	1	16.7	36	15.3
	回答なし	5	11.4	4	6.9	4	6.6	8	16.0	6	35.3	3	49.9	30	12.7
男性	対象数	17	100	25	100	36	100	30	100	11	100	2	100	121	100
	1. 嫌いだから(おいしくない)	0	0.0	0	0.0	4	11.1	2	6.7	0	0.0	0	0.0	6	5.0
	2. 作る時間がない	6	35.3	3	12.0	7	19.4	4	13.3	0	0.0	0	0.0	20	16.5
	3. 食べる時間がない	3	17.6	4	16.0	3	8.3	2	6.7	0	0.0	0	0.0	12	9.9
	4. 特に理由なし(野菜摂取を意識していない)	6	35.3	14	56.0	15	41.7	13	43.3	5	45.5	0	0.0	53	43.8
	5. その他	2	11.8	3	12.0	6	16.7	5	16.7	1	9.0	0	0.0	17	14.0
	回答なし	0	0.0	1	4.0	1	2.8	4	13.3	5	45.5	2	100.0	13	10.8
女性	対象数	27	100	33	100	25	100	20	100	6	100	4	100	115	100
	1. 嫌いだから(おいしくない)	0	0.0	1	3.0	0	0.0	0	0.0	1	16.7	0	0.0	2	1.7
	2. 作る時間がない	5	18.5	9	27.3	6	24.0	0	0.0	1	16.7	1	25.0	22	19.1
	3. 食べる時間がない	3	11.1	8	24.2	2	8.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0	14	12.2
	4. 特に理由なし(野菜摂取を意識していない)	10	37.1	11	33.4	9	36.0	10	50.0	0	0.0	1	25.0	41	35.7
	5. その他	4	14.8	1	3.0	5	20.0	5	25.0	3	49.9	1	25.0	19	16.5
	回答なし	5	18.5	3	9.1	3	12.0	4	20.0	1	16.7	1	25.0	17	14.8

【その他】

・朝食を食べないので野菜も食べない 8 ・昼を簡単に済ませる(パンとコーヒー、牛乳、おにぎりなど) 5 ・昼食は外食(弁当含む)が多い 3
 ・食べるものを決めている(パン、おにぎり、バナナ、コーヒーなど) 3 ・食欲がないから 2 ・朝は出来るだけ簡単にしたい ・作るのが面倒 ・お金がかかるから
 ・少量の料理で食材を腐らせてしまうから ・手早く済ませたい ・夕食で十分食べていると思うから ・夕食を食べない習慣 ・外食だから ・弁当のおかずが冷食だから

問8 毎日1回以上、家族みんな※と一緒に食事をとる人

※「家族のだれかと一緒に」の意味

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
	1. はい	63	84.0	114	90.5	118	86.1	108	80.6	90	81.8	76	66.7	569	81.8
	2. いいえ	3	4.0	7	5.5	16	11.7	15	11.2	9	8.2	12	10.5	62	8.9
	3. その他(単身世帯等)	8	10.7	3	2.4	3	2.2	6	4.5	5	4.5	11	9.6	36	5.2
	回答なし	1	1.3	2	1.6	0	0.0	5	3.7	6	5.5	15	13.2	29	4.1
男性	対象数	30	100	44	100	68	100	58	100	54	100	31	100	285	100
	1. はい	24	80.0	39	88.7	55	80.9	45	77.6	46	85.2	25	80.6	234	82.1
	2. いいえ	1	3.3	2	4.5	11	16.2	9	15.6	4	7.4	1	3.2	28	9.8
	3. その他(単身世帯等)	5	16.7	2	4.5	2	2.9	2	3.4	3	5.5	2	6.5	16	5.6
	回答なし	0	0.0	1	2.3	0	0.0	2	3.4	1	1.9	3	9.7	7	2.5
女性	対象数	45	100	82	100	69	100	76	100	56	100	83	100	411	100
	1. はい	39	86.7	75	91.5	63	91.3	63	82.9	44	78.6	51	61.4	335	81.5
	2. いいえ	2	4.4	5	6.1	5	7.3	6	7.9	5	8.9	11	13.3	34	8.3
	3. その他(単身世帯等)	3	6.7	1	1.2	1	1.4	4	5.3	2	3.6	9	10.8	20	4.9
	回答なし	1	2.2	1	1.2	0	0.0	3	3.9	5	8.9	12	14.5	22	5.3

※問8(再掲) (子育て世代) 1日1回以上、家族みんなと一緒に食事をとる人

	人数	%
1. はい	101	97.1
2. いいえ	2	1.9
3. その他(単身世帯等)	1	1.0
回答なし	0	0.0
計	104	100

問9 薄味に心がけている人

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
	1. はい	32	42.7	76	60.3	76	55.5	90	67.2	93	84.6	101	88.6	468	67.2
	2. いいえ	42	56.0	49	38.1	60	43.8	38	28.3	15	13.6	9	7.9	212	30.5
	回答なし	1	1.3	2	1.6	1	0.7	6	4.5	2	1.8	4	3.5	16	2.3
男性	対象数	30	100	44	100	68	100	58	100	54	100	31	100	285	100
	1. はい	6	20.0	14	31.8	26	38.2	35	60.3	42	77.8	27	87.1	150	52.6
	2. いいえ	24	80.0	29	65.9	41	60.3	20	34.5	11	20.4	3	9.7	128	44.9
	回答なし	0	0.0	1	2.3	1	1.5	3	5.2	1	1.8	1	3.2	7	2.5
女性	対象数	45	100	82	100	69	100	76	100	56	100	83	100	411	100
	1. はい	26	57.8	62	75.6	50	72.5	55	72.4	51	91.1	74	89.2	318	77.4
	2. いいえ	18	40.0	19	23.2	19	27.5	18	23.7	4	7.1	6	7.2	84	20.4
	回答なし	1	2.2	1	1.2	0	0.0	3	3.9	1	1.8	3	3.6	9	2.2

問10 食事バランスガイドについて知っている人

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
	1. 内容も含めて知っている	16	21.4	37	29.4	16	11.7	27	20.2	28	25.5	46	40.3	170	24.4
	2. 図は知っているが内容はよくわからない	45	60.0	62	49.2	86	62.8	65	48.5	55	50.0	36	31.6	349	50.2
	3. 知らない	13	17.3	25	19.8	35	25.5	37	27.6	25	22.7	23	20.2	158	22.7
	回答なし	1	1.3	2	1.6	0	0.0	5	3.7	2	1.8	9	7.9	19	2.7
男性	対象数	30	100	44	100	68	100	58	100	54	100	31	100	285	100
	1. 内容も含めて知っている	5	16.7	4	9.1	8	11.8	10	17.3	10	18.5	11	35.5	48	16.8
	2. 図は知っているが内容はよくわからない	14	46.6	19	43.1	33	48.5	22	37.9	23	42.6	11	35.5	122	42.8
	3. 知らない	11	36.7	20	45.5	27	39.7	24	41.4	20	37.0	8	25.8	110	38.6
	回答なし	0	0.0	1	2.3	0	0.0	2	3.4	1	1.9	1	3.2	5	1.8
女性	対象数	45	100	82	100	69	100	76	100	56	100	83	100	411	100
	1. 内容も含めて知っている	11	24.5	33	40.3	8	11.6	17	22.4	18	32.1	35	42.2	122	29.7
	2. 図は知っているが内容はよくわからない	31	68.9	43	52.4	53	76.8	43	56.6	32	57.2	25	30.1	227	55.2
	3. 知らない	2	4.4	5	6.1	8	11.6	13	17.1	5	8.9	15	18.1	48	11.7
	回答なし	1	2.2	1	1.2	0	0.0	3	3.9	1	1.8	8	9.6	14	3.4

問11 「食育」について知っている人

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
	1. 言葉も意味も知っている	30	40.0	58	46.0	51	37.2	51	38.1	42	38.2	56	49.1	288	41.4
	2. 言葉は知っているが意味は知らない	37	49.4	58	46.0	67	48.9	63	47.0	51	46.4	39	34.2	315	45.3
	3. 言葉も意味も知らない	7	9.3	8	6.4	19	13.9	14	10.4	15	13.6	11	9.7	74	10.6
	回答なし	1	1.3	2	1.6	0	0.0	6	4.5	2	1.8	8	7.0	19	2.7
男性	対象数	30	100	44	100	68	100	58	100	54	100	31	100	285	100
	1. 言葉も意味も知っている	12	40.0	11	25.0	23	33.8	16	27.6	14	25.9	17	54.8	93	32.6
	2. 言葉は知っているが意味は知らない	14	46.7	27	61.4	30	44.1	31	53.5	27	50.0	7	22.6	136	47.7
	3. 言葉も意味も知らない	4	13.3	5	11.4	15	22.1	9	15.5	12	22.2	6	19.4	51	17.9
	回答なし	0	0.0	1	2.2	0	0.0	2	3.4	1	1.9	1	3.2	5	1.8
女性	対象数	45	100	82	100	69	100	76	100	56	100	83	100	411	100
	1. 言葉も意味も知っている	18	40.0	47	57.3	28	40.6	35	46.0	28	50.0	39	47.0	195	47.4
	2. 言葉は知っているが意味は知らない	23	51.1	31	37.8	37	53.6	32	42.1	24	42.8	32	38.6	179	43.6
	3. 言葉も意味も知らない	3	6.7	3	3.7	4	5.8	5	6.6	3	5.4	5	6.0	23	5.6
	回答なし	1	2.2	1	1.2	0	0.0	4	5.3	1	1.8	7	8.4	14	3.4

問12 「食育」について関心がある人

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
	1. 関心がある	9	12.0	37	29.3	28	20.4	31	23.2	50	45.5	78	68.4	233	33.5
	2. どちらかといえば関心がある	37	49.3	60	47.6	63	46.0	68	50.8	40	36.4	24	21.1	292	42.0
	3. どちらかといえば関心がない	20	26.7	22	17.5	38	27.7	24	17.9	15	13.6	4	3.5	123	17.7
	4. 関心がない	6	8.0	3	2.4	2	1.5	3	2.2	0	0.0	0	0.0	14	2.0
	5. わからない	2	2.7	2	1.6	6	4.4	3	2.2	4	3.6	0	0.0	17	2.4
	回答なし	1	1.3	2	1.6	0	0.0	5	3.7	1	0.9	8	7.0	17	2.4
男性	対象数	30	100	44	100	68	100	58	100	54	100	31	100	285	100
	1. 関心がある	3	10.0	7	15.9	15	22.1	13	22.5	19	35.2	17	54.8	74	26.0
	2. どちらかといえば関心がある	12	40.0	18	40.9	22	32.4	24	41.4	22	40.7	10	32.2	108	37.9
	3. どちらかといえば関心がない	9	30.0	15	34.1	26	38.2	16	27.6	9	16.7	2	6.5	77	27.0
	4. 関心がない	4	13.3	1	2.3	2	2.9	2	3.4	0	0.0	0	0.0	9	3.1
	5. わからない	2	6.7	2	4.5	3	4.4	1	1.7	3	5.5	0	0.0	11	3.9
	回答なし	0	0.0	1	2.3	0	0.0	2	3.4	1	1.9	2	6.5	6	2.1
女性	対象数	45	100	82	100	69	100	76	100	56	100	83	100	411	100
	1. 関心がある	6	13.3	30	36.6	13	18.9	18	23.7	31	55.4	61	73.5	159	38.7
	2. どちらかといえば関心がある	25	55.6	42	51.2	41	59.4	44	57.9	18	32.1	14	16.9	184	44.7
	3. どちらかといえば関心がない	11	24.5	7	8.6	12	17.4	8	10.6	6	10.7	2	2.4	46	11.2
	4. 関心がない	2	4.4	2	2.4	0	0.0	1	1.3	0	0.0	0	0.0	5	1.2
	5. わからない	0	0.0	0	0.0	3	4.3	2	2.6	1	1.8	0	0.0	6	1.5
	回答なし	1	2.2	1	1.2	0	0.0	3	3.9	0	0.0	6	7.2	11	2.7

問13 「食育」について関心がある内容（複数回答）

		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	対象数	75	100	126	100	137	100	134	100	110	100	114	100	696	100
	1. 子どもの心身発育のための食生活	41	54.7	97	77.0	84	61.3	62	46.3	54	49.1	30	26.3	368	52.9
	2. 生活習慣病予防や健康づくりのための食生活	42	56.0	94	74.6	104	75.9	119	88.8	94	85.5	84	73.7	537	77.2
	3. 消費者と生産者の交流	2	2.7	11	8.7	8	5.8	21	15.7	20	18.2	19	16.7	81	11.6
	4. 食にまつわる地域の文化や伝統に関すること	13	17.3	21	16.7	18	13.1	30	22.4	34	30.9	17	14.9	133	19.1
	5. 食料を海外からの輸入に依存していること	11	14.7	26	20.6	20	14.6	46	34.3	40	36.4	33	28.9	176	25.3
	6. 食べ残しや食品廃棄に関すること	18	24.0	43	34.1	35	25.5	40	29.9	48	43.6	27	23.7	211	30.3
	7. 食品の安全性に関すること	38	50.7	75	59.5	79	57.7	88	65.7	77	70.0	57	50.0	414	59.5
	8. その他	1	1.3	0	0.0	3	2.2	1	0.7	2	1.8	1	0.9	8	1.1
	9. 特に関心がない	4	5.3	8	6.3	7	5.1	6	4.5	6	5.5	3	2.6	34	4.9
回答なし	1	1.3	1	0.8	5	3.6	2	1.5	2	1.8	16	14.0	27	3.9	

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
回答総数	30		44		68		58		54		31		285		
男性	1.子どもの心身発育のための食生活	13	43.3	28	63.6	38	55.9	24	41.4	22	40.7	8	25.8	133	46.7
	2.生活習慣病予防や健康づくりのための食生活	15	50.0	33	75.0	44	64.7	50	86.2	44	81.5	25	80.6	211	74.0
	3.消費者と生産者の交流	2	6.7	3	6.8	5	7.4	11	19.0	5	9.3	4	12.9	30	10.5
	4.食にまつわる地域の文化や伝統に関すること	7	23.3	5	11.4	9	13.2	15	25.9	15	27.8	7	22.6	58	20.4
	5.食料を海外からの輸入に依存していること	7	23.3	7	15.9	11	16.2	18	31.0	15	27.8	11	35.5	69	24.2
	6.食べ残しや食品廃棄に関すること	7	23.3	16	36.4	15	22.1	17	29.3	21	38.9	10	32.3	86	30.2
	7.食品の安全性に関すること	13	43.3	23	52.3	36	52.9	30	62.1	34	63.0	20	64.5	162	56.8
	8.その他	1	3.3	0	0.0	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.7
	9.特に関心がない	3	10.0	3	6.8	6	8.8	4	6.9	4	7.4	3	9.7	23	8.1
	回答なし	0	0.0	1	2.3	3	4.4	1	1.7	2	3.7	0	0.0	7	2.5
回答総数	45		82		69		76		56		83		411		
女性	1.子どもの心身発育のための食生活	28	62.2	69	84.1	46	66.7	38	50.0	32	57.1	22	26.5	235	57.2
	2.生活習慣病予防や健康づくりのための食生活	27	60.0	61	74.4	60	87.0	69	90.8	50	89.3	59	71.1	326	79.3
	3.消費者と生産者の交流	0	0.0	8	9.8	3	4.3	10	13.2	15	26.8	15	18.1	51	12.4
	4.食にまつわる地域の文化や伝統に関すること	6	13.3	16	19.5	9	13.0	15	19.7	19	33.9	10	12.0	75	18.2
	5.食料を海外からの輸入に依存していること	4	8.9	19	23.2	9	13.0	29	36.8	25	44.6	22	26.5	107	26.0
	6.食べ残しや食品廃棄に関すること	11	24.4	27	32.9	20	29.0	23	30.3	27	48.2	17	20.5	125	30.4
	7.食品の安全性に関すること	25	55.6	52	63.4	43	62.3	52	68.4	43	76.8	37	44.6	252	61.3
	8.その他	0	0.0	0	0.0	2	2.9	1	1.3	2	3.6	1	1.2	6	1.5
	9.特に関心がない	1	2.2	5	6.1	1	1.4	2	2.6	2	3.6	0	0.0	11	2.7
	回答なし	1	2.2	0	0.0	2	2.9	1	1.3	0	0.0	16	19.3	20	4.9

【その他の内容】

- ・食品、食器、食育等々の衛生管理
- ・産地偽装
- ・病気で食事制限のある者の食事を毎日作ること
- ・カロリー計算できるように、カロリーを知りたい
- ・普段の生活(ニュースや会話)や食事から身につけたいことであって、教わるものなのか疑問

問14 「食」に関することで心がけていること（複数回答）

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		全体		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
対象数	75		126		137		134		110		114		696		
男女計	1.食事を楽しむこと	42	56.0	70	55.6	55	40.1	70	52.2	58	52.7	66	57.9	361	51.9
	2.朝食をとるなど規則正しい食生活	24	32.0	72	57.1	70	51.1	77	57.5	78	70.9	80	70.2	401	57.6
	3.体重コントロールのために食事を調整すること	21	28.0	33	26.2	51	37.2	43	32.1	36	32.7	45	39.5	229	32.9
	4.食塩の多い料理を控えること	16	21.3	51	40.5	51	37.2	70	52.2	73	66.4	69	60.5	330	47.4
	5.油の多い料理を控えること	18	24.0	46	36.5	44	32.1	61	45.5	57	51.8	56	49.1	282	40.5
	6.お菓子や甘い飲み物をほどほどにすること	23	30.7	41	32.5	51	37.2	51	38.1	50	45.5	37	32.5	253	36.4
	7.野菜を食べること	41	54.7	90	71.4	82	59.9	93	69.4	84	76.4	81	71.1	471	67.7
	8.バランスのとれた食生活	21	28.0	55	43.7	61	44.5	67	50.0	64	58.2	59	51.8	327	47.0
	9.地産池消(地場産のものを買って活用)	8	10.7	29	23.0	25	18.2	36	26.9	44	40.0	40	35.1	182	26.1
	10.郷土料理や伝統料理を出来るだけ食卓へ出す	6	8.0	13	10.3	12	8.8	11	8.2	19	17.3	25	21.9	86	12.4
	11.食べ残しやごみを少なくすること	26	34.7	51	40.5	57	41.6	52	38.8	61	55.5	39	34.2	286	41.1
	12.食事のときの挨拶や作法	18	24.0	59	46.8	52	38.0	28	20.9	30	27.3	28	24.6	215	30.9
	13.特に心がけていることはない	6	8.0	5	4.0	6	4.4	5	3.7	5	4.5	1	0.9	28	4.0
	回答なし	1	1.3	2	1.6	4	2.9	2	1.5	5	4.5	14	12.3	28	4.0
対象数	30		44		68		58		54		31		285		
男性	1.食事を楽しむこと	15	50.0	24	54.5	22	32.4	27	46.6	24	44.4	18	58.1	130	45.6
	2.朝食をとるなど規則正しい食生活	7	23.3	20	45.5	29	42.6	30	51.7	40	74.1	25	80.6	151	53.0
	3.体重コントロールのために食事を調整すること	7	23.3	9	20.5	25	36.8	17	29.3	16	29.6	11	35.5	85	29.8
	4.食塩の多い料理を控えること	3	10.0	7	15.9	15	22.1	30	51.7	34	63.0	22	71.0	111	38.9
	5.油の多い料理を控えること	2	6.7	8	18.2	21	30.9	26	44.8	25	46.3	14	45.2	96	33.7
	6.お菓子や甘い飲み物をほどほどにすること	3	10.0	8	18.2	20	29.4	19	32.8	21	38.9	9	29.0	80	28.1
	7.野菜を食べること	11	36.7	28	63.6	28	41.2	34	58.6	38	70.4	23	74.2	162	56.8
	8.バランスのとれた食生活	3	10.0	14	31.8	23	33.8	23	39.7	28	51.9	18	58.1	109	38.2
	9.地産池消(地場産のものを買って活用)	4	13.3	5	11.4	7	10.3	11	19.0	18	33.3	11	35.5	56	19.6
	10.郷土料理や伝統料理を出来るだけ食卓へ出す	2	6.7	3	6.8	7	10.3	4	6.9	10	18.5	8	25.8	34	11.9
	11.食べ残しやごみを少なくすること	10	33.3	20	45.5	27	39.7	19	32.8	26	48.1	11	35.5	113	39.6
	12.食事のときの挨拶や作法	4	13.3	17	38.6	21	30.9	8	13.8	12	22.2	5	16.1	67	23.5
	13.特に心がけていることはない	6	20.0	1	2.3	5	7.4	3	5.2	2	3.7	1	3.2	18	6.3
	回答なし	0	0.0	2	4.5	2	2.9	1	1.7	2	3.7	0	0.0	7	2.5
対象数	45		82		69		76		56		83		411		
女性	1.食事を楽しむこと	27	60.0	46	56.1	33	47.8	43	56.6	34	60.7	48	57.8	231	56.2
	2.朝食をとるなど規則正しい食生活	17	37.8	52	63.4	41	59.4	47	61.8	38	67.9	55	66.3	250	60.8
	3.体重コントロールのために食事を調整すること	14	31.1	24	29.3	26	37.7	26	34.2	20	35.7	34	41.0	144	35.0
	4.食塩の多い料理を控えること	13	28.9	44	53.7	36	52.2	40	52.6	39	69.6	47	56.6	219	53.3
	5.油の多い料理を控えること	16	35.6	38	46.3	23	33.3	35	46.1	32	57.1	42	50.6	186	45.3
	6.お菓子や甘い飲み物をほどほどにすること	20	44.4	33	40.2	31	44.9	32	42.1	29	51.8	28	33.7	173	42.1
	7.野菜を食べること	30	66.7	62	75.6	54	78.3	59	77.6	46	82.1	58	69.9	309	75.2
	8.バランスのとれた食生活	18	40.0	41	50.0	38	55.1	44	57.9	36	64.3	41	49.4	218	53.0
	9.地産池消(地場産のものを買って活用)	4	8.9	24	29.3	18	26.1	25	32.9	26	46.4	29	34.9	126	30.7
	10.郷土料理や伝統料理を出来るだけ食卓へ出す	4	8.9	10	12.2	5	7.2	7	9.2	9	16.1	17	20.5	52	12.7
	11.食べ残しやごみを少なくすること	16	35.6	31	37.8	30	43.5	33	43.4	35	62.5	28	33.7	173	42.1
	12.食事のときの挨拶や作法	14	31.1	42	51.2	31	44.9	20	26.3	18	32.1	23	27.7	148	36.0
	13.特に心がけていることはない	0	0.0	4	4.9	1	1.4	2	2.6	3	5.4	0	0.0	10	2.4
	回答なし	1	2.2	0	0.0	2	2.9	1	1.3	3	5.4	14	16.9	21	5.1

アンケート調査用紙

食に関するアンケート調査

あなた自身のことについて次の質問にあてはまるものに○をつけてください。

「その他」の場合は、()内に具体的な内容を記入してください。

問1	性別 男 ₁ ・ 女 ₂
問2	年代 10歳代・20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳代以上
問3	<p>あなたの家族構成は次のどれですか。</p> <p>1 一人世帯（自分だけ 家族はいるが現在単身で暮らしている場合も含む）</p> <p>2 同居家族がいる →同居者について、当てはまる続柄全てに○をつけてください。</p> <p>① 配偶者 ② 子ども ③子どもの配偶者 ④孫 ⑤父母（あなた又は配偶者の）</p> <p>⑥ 祖父母（あなた又は配偶者の） ⑦兄弟姉妹（あなた又は配偶者の）</p> <p>⑧ その他（ ）</p>

問4	<p>あなたは朝食を食べますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。 (コーヒーなどの飲料やお菓子だけを食することは食事に含みません)</p> <p>1 ほとんど毎日食べる 問6へ</p> <p>2 週に4、5回は食べる } 問5へ</p> <p>3 週に2、3回は食べる }</p> <p>4 毎日食べない }</p>
----	--

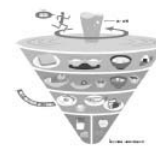
問5	<p>問4で「2、3、4」を選んだかたにおたずねします。朝食を食べない理由は何ですか。主な理由を1つ選んでください。</p> <p>1 食欲がないから</p> <p>2 時間がないから</p> <p>3 食べないことが習慣になっているから</p> <p>4 太りたくないから</p> <p>5 作るのが面倒だから</p> <p>6 その他（ ）</p>
----	---

問6	<p>あなたは、朝食、昼食、夕食に野菜が入っている料理を食べますか。朝、昼、夕それぞれについてあてはまるものに○をつけてください。 (ただし、ラーメンのトッピングのねぎや、プチトマト1個、レタス1枚といった少量の野菜は「食べる」に含みません)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ほとんど毎日食べる</th> <th>週に4、5回食べる</th> <th>週に2、3回食べる</th> <th>ほとんど食べない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①朝食</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>②昼食</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>③夕食</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		ほとんど毎日食べる	週に4、5回食べる	週に2、3回食べる	ほとんど食べない	①朝食	1	2	3	4	②昼食	5	6	7	8	③夕食	9	10	11	12
	ほとんど毎日食べる	週に4、5回食べる	週に2、3回食べる	ほとんど食べない																	
①朝食	1	2	3	4																	
②昼食	5	6	7	8																	
③夕食	9	10	11	12																	

問7	<p>問6で「ほとんど食べない」の欄に一つでも○をつけたかたにおたずねします。その理由は何ですか。主な理由を1つ選んでください。</p> <p>1 嫌いだから（おいしくない）</p> <p>2 作る時間がないから</p> <p>3 食べる時間がないから</p> <p>4 特に理由はない（野菜を食べることを特別意識したことがない）</p> <p>5 その他（ ）</p>
----	--

問8	<p>あなたは、先週一週間の間に、毎日1回以上家族みんな(複数)※と一緒に食事をしましたか。 ※「ご家族のどなたかと一緒に」の意味</p> <p>1 はい</p> <p>2 いいえ</p> <p>3 その他（単身世帯など）</p>
----	---

問9	あなたは、薄味に心がけたり塩辛いものを控えるようにしていますか。 1 はい 2 いいえ
問10	右図の「食事バランスガイド」について知っていますか。 1 内容も含めて知っている 2 図を見たり言葉を聞いたりしたことはあるが、内容はよくわからない 3 知らない（図を見たことも言葉も聞いたことがない）



食育について以下の文章をお読みのうえ、お答えください。

「食育」とは、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

問11	あなたは「食育」について知っていますか。 1 言葉も意味も知っている 2 言葉は知っていたが、意味は知らなかった 3 言葉も意味も知らなかった（聞いたことがない）
問12	あなたは食育について関心がありますか。 1 関心がある 2 やや関心がある（どちらかといえば関心がある） 3 あまり関心がない（どちらかといえば関心がない） 4 全く関心がない（関心がない） 5 わからない
問13	食育についてどんなことに関心がありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。 1 子ども達の心身の健全な発育のための食生活 2 生活習慣病の予防や健康づくりのための食生活 3 消費者と生産者の交流 4 食にまつわる地域の文化や伝統に関すること 5 食料自給率に関すること（食料を海外からの輸入に依存しすぎること） 6 食べ残しや食品廃棄に関すること 7 食品の安全性に関すること 8 その他（ 9 特に関心がない
問14	食に関することであなたが実際に「心がけていること」がありますか。該当するもの全てに○をつけてください。 1 食事を楽しむこと 2 朝食をとるなど規則正しい食生活 3 体重コントロールのために食事の量を調整すること 4 食塩の多い料理を控えること 5 油の多い料理を控えること 6 お菓子や甘い飲み物をほどほどにすること 7 野菜を食べること 8 バランスのとれた食生活 9 地場産のものを購入し活用している（地産地消） 10 郷土料理や伝統料理をできるだけ食卓へ出す（または食べる） 11 食べ残しやごみを少なくすること 12 食事のときの挨拶や作法（正しい箸の持ちかた、あいさつ、食事の姿勢など） 13 特に心がけていることはない

食育基本法

(平成十七年六月十七日法律第六十三号)

最終改正：平成二一年六月五日法律第四九号

前 文

第一章 総則（第一条—第十五条）

第二章 食育推進基本計画等（第十六条—第十八条）

第三章 基本的施策（第十九条—第二十五条）

第四章 食育推進会議等（第二十六条—第三十三条）

附 則

二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の瘦身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成)

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

(食に関する感謝の念と理解)

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

(食育推進運動の展開)

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

(子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割)

第五条 食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

(食に関する体験活動と食育推進活動の実践)

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

(伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献)

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

(食品の安全性の確保等における食育の役割)

第八条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

(国の責務)

第九条 国は、第二条から前条までに定める食育に関する基本理念（以下「基本理念」とい

う。)にのっとり、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第十条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(教育関係者等及び農林漁業者等の責務)

第十一条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体（以下「教育関係者等」という。）は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

2 農林漁業者及び農林漁業に関する団体（以下「農林漁業者等」という。）は、農林漁業に関する体験活動等が食に関する国民の関心及び理解を増進する上で重要な意義を有することにかんがみ、基本理念にのっとり、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努めるものとする。

(食品関連事業者等の責務)

第十二条 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体（以下「食品関連事業者等」という。）は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する食育の推進に関する施策その他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

(国民の責務)

第十三条 国民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。

(法制上の措置等)

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(年次報告)

第十五条 政府は、毎年、国会に、政府が食育の推進に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 食育推進基本計画等

(食育推進基本計画)

第十六条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

二 食育の推進の目標に関する事項

三 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項

四 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれ

を内閣総理大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。

4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県食育推進計画)

第十七条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

(市町村食育推進計画)

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

第三章 基本的施策

(家庭における食育の推進)

第十九条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報の提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

(学校、保育所等における食育の推進)

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な体験活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の痩身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

(地域における食生活の改善のための取組の推進)

第二十一条 国及び地方公共団体は、地域において、栄養、食習慣、食料の消費等に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、健全な食生活に関する指針の策定及び普及啓発、地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者の養成及び資質の向上並びにその活用、保健所、市町村保健センター、医療機関等における食育に関する普及及び啓発活動の推進、医学教育等における食育に関する指導の充実、食品関連事業者等

が行う食育の推進のための活動への支援等必要な施策を講ずるものとする。

(食育推進運動の展開)

第二十二條 国及び地方公共団体は、国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体が自発的に行う食育の推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながらあまねく全国において展開されるようにするとともに、関係者相互間の情報及び意見の交換が促進されるよう、食育の推進に関する普及啓発を図るための行事の実施、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を推進するための期間の指定その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に当たっては、食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、これらのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

(生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)

第二十三條 国及び地方公共団体は、生産者と消費者との間の交流の促進等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体験活動の促進、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

(食文化の継承のための活動への支援等)

第二十四條 国及び地方公共団体は、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特色ある食文化等我が国の伝統のある優れた食文化の継承を推進するため、これらに関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

(食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進)

第二十五條 国及び地方公共団体は、すべての世代の国民の適切な食生活の選択に資するよう、国民の食生活に関し、食品の安全性、栄養、食習慣、食料の生産、流通及び消費並びに食品廃棄物の発生及びその再生利用の状況等について調査及び研究を行うとともに、必要な各種の情報の収集、整理及び提供、データベースの整備その他食に関する正確な情報を迅速に提供するために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に資するため、海外における食品の安全性、栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集、食育に関する研究者等の国際的交流、食育の推進に関する活動についての情報交換その他国際交流の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

第四章 食育推進会議等

(食育推進会議の設置及び所掌事務)

第二十六條 内閣府に、食育推進会議を置く。

2 食育推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 食育推進基本計画を作成し、及びその実施を推進すること。

二 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第二十七條 食育推進会議は、会長及び委員二十五人以内をもって組織する。

(会長)

第二十八条 会長は、内閣総理大臣をもって充てる。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委員)

第二十九条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

一 内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）第九条第一項に規定する特命担当大臣であつて、同項の規定により命を受けて同法第四条第一項第十八号に掲げる事項に関する事務及び同条第三項第二十七号の三に掲げる事務を掌理するもの（次号において「食育担当大臣」という。）

二 食育担当大臣以外の国務大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者

三 食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者

2 前項第三号の委員は、非常勤とする。

(委員の任期)

第三十条 前条第一項第三号の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第一項第三号の委員は、再任されることができる。

(政令への委任)

第三十一条 この章に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(都道府県食育推進会議)

第三十二条 都道府県は、その都道府県の区域における食育の推進に関して、都道府県食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、都道府県食育推進会議を置くことができる。

2 都道府県食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、都道府県の条例で定める。

(市町村食育推進会議)

第三十三条 市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、市町村食育推進会議を置くことができる。

2 市町村食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

附 則 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附 則 抄（平成二十一年六月五日法律第四九号）

(施行期日)

第一条 この法律は、消費者庁及び消費者委員会設置法（平成二十一年法律第四十八号）の施行の日から施行する。

「第2次大館市食育推進計画」策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条に規定する市町村食育推進計画として、「第2次食育推進計画」（以下「計画」という）を策定するため、「第2次食育推進計画」策定委員会（以下「委員会」という）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議・検討する。

- (1) 計画の策定に関すること
- (2) その他、策定に関して必要なこと

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱、または任命する。

- (1) 保健・医療関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 生産、製造、流通関係者
- (4) 食育ボランティア団体等
- (5) 教育関係者
- (6) 福祉関係者
- (7) 住民の代表
- (8) 行政機関の職員
- (9) その他市長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は平成26年10月1日から平成27年3月31日までとする。

2 欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長と副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が召集する。ただし、設置後最初に開催される委員会は市長が招集する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、福祉部健康課に置き、その庶務を行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員長が委員に諮って定める。

附 則

(施行期間)

この要綱は、平成26年9月1日より施行する。

(要綱の失効)

この要綱は、平成27年3月31日に、その効力を失う。

「第2次大館市食育推進計画」策定委員名簿

任期：平成26年10月1日～平成27年3月31日

	部門別	氏名	所属・役職名等	備考
1	保健・医療関係者	兎澤真澄	北秋田地域振興局大館福祉環境部 健康・予防課長	
2	学識経験者	布袋屋幸穂	大館調理師専門学校 学校長	委員長
3	生産、製造、流通関係者	近藤久美子	あきた北農業協同組合 ふれあい福祉副部長	
4		畠山市子	陽気な母さんの店友の会	
5	食育ボランティア団体等	武田由実子	比内地区食生活改善推進協議会 会長	副委員長
6		奈須隆志	株式会社 伊徳 販売本部店舗支援部 部長	
7	教育関係者	今泉静子	大館市立南小学校 学校長	
8		榎木睦美	大館市立釈迦内小学校 栄養教諭	
9		月居裕二	大館市私立学校協議会 会長	
10	福祉関係者	阿部泰子	大館市社会福祉協議会	
11	住民の代表	丸岡康昭	大館市小中学校PTA連絡協議会 会長	
12		小田壽子	大館市連合婦人会 会長	
13	行政機関の職員	嶋田均	大館市産業部農林課 課長	
14		木立亨	大館市教育委員会学校教育課 課長	
15		一関留美子	大館市福祉部子ども課 課長	
16		佐藤忠博	大館市福祉部健康課 課長	
		計16名		

「第2次大館市食育推進計画」策定の経過

年 月 日	経 過
平成26年 7月4日～7月31日	食に関するアンケート調査実施
10月20日（月）	第1回策定委員会 議題 ・大館市食育推進計画について ・「第2次大館市食育推進計画」の策定について 策定スケジュール 計画の骨子案について
12月17日（水）	第2回策定委員会 議題 ・「第2次大館市食育推進計画」（素案）について
平成27年 1月19日～2月20日	「第2次大館市食育推進計画」（案）に対する市民からの意見公募の実施
3月2日～10日 3月末	委員への意見募集結果の報告及び意見聴取 計画の完成

第2次 大館市食育推進計画

発行：大館市 福祉部 健康課

問合せ：健康課

〒017-0897 秋田県大館市字三ノ丸55番地

TEL 0186 (42) 9055 FAX 0186 (42) 9054